

## 新生児応援臨時特別給付金給付事業について

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な不安を抱えて妊娠及び出産をされた家庭への支援とともに、子どもの健やかな成長を応援することを目的として、新生児の保護者に対し給付金を支給するもの。

### 2 対象者

宇治市が初めての住民登録となる令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれの新生児の保護者で、かつ特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）から本給付金の申請日までの間、継続して宇治市に住民登録を有している保護者。

### 3 支給額

新生児1人につき 10万円

### 4 申請・支給方法

#### (1) 申請方法

人と人の接触を避けるため、原則として郵送での申請

#### (2) 支給方法

申請・受給権者名義の金融機関口座へ振込

### 5 申請期限

令和3年6月30日（当日消印有効）

### 6 広報

市政だより、市ホームページのほか、事業開始前に生まれた新生児分については、個別に申請書等を送付。また、事業開始後に生まれた新生児分については、市民課窓口での出生届提出時に申請書等の手渡しを予定。

### 7 今後のスケジュール（予定）

10月中旬 申請書類発送、市民課窓口での申請書配布開始、申請受付開始

11月上旬～ 順次支給開始（以降、月2回程度支給日を設定）